



NOMURA
MASTER
FUND
各 位

平成 25 年 12 月 10 日

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産マスターファンド投資法人
代表者名 執行役員 片岡 隆
(コード番号：3285)

資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 福井 保明
問合せ先 NMF投資責任者 片岡 隆
03-3365-8767 nmf3285@nomura-re.co.jp

金利スワップ契約締結に関するお知らせ

本投資法人は、本日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表しました資金の借入れ（タームローン契約（4年11ヶ月変動金利）に基づく借入金額4,000百万円の借入れ）（以下、「本件借入れ」といいます。）に関し、本日、下記のとおり金利スワップ契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 金利スワップ契約締結の理由

本件借入れに関し、当該借入れの元本返済日までの期間にわたり、借入金額に対する利率を固定金利とし、金利変動リスクをヘッジするため。

2. 金利スワップ契約の内容

借入金額4,000百万円（期間4年11ヶ月）に対する利息に関する金利スワップ契約

- ① 相手先 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
- ② 想定元本 : 4,000百万円
- ③ 金利 : 固定支払 0.40000%
変動受取 全銀協3ヶ月日本円TIBOR
- ④ 開始日 : 平成25年12月12日（本件借入れにおける借入実行日と同日）
- ⑤ 終了日 : 平成30年11月26日（本件借入れにおける元本返済日と同日）
- ⑥ 利払期日 : 固定金利の支払い及び変動金利の受け取りの双方について、初回を平成26年2月26日として、その後平成30年8月までの期間における、2月、5月、8月及び11月の各26日、並びに本件借入れにおける元本返済日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）

※金利スワップ契約締結により、本件借入れにかかる利率は、その元本返済日まで0.72500%で固定いたしました。

なお、全銀協の日本円TIBORにつきましては、全国銀行協会のホームページ（<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>）でご確認いただけます。

以 上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nre-mf.co.jp>